

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	2 頁
3. 沿革	9 頁
4. 設立根拠法	14 頁
5. 主務大臣	14 頁
6. 組織図	15 頁
7. 所在地	17 頁
8. 資本金の状況	17 頁
9. 学生の状況	17 頁
10. 役員の状況	17 頁
11. 教職員の状況	18 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	19 頁
2. 損益計算書	20 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	21 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21 頁
5. 財務情報	22 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	31 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	41 頁
2. 短期借入れの概要	41 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41 頁
別紙 (財務諸表の科目)	53 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

北海道大学の起源は、明治9年、日本で最初に学士の学位を授与する近代的大学として設立された札幌農学校に遡る。その後、帝国大学、新制国立大学の時代を経て、現在では国立大学法人北海道大学として基幹総合大学の地位を確立するに至っている。この長い歴史の中で、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として掲げ、培ってきた。国立大学法人へ移行するに当たり、本学は、大学の社会的責任を認識しつつ、「知の創成・伝承・実証の拠点」として持続的な発展を遂げるために、これら基本理念の現代的意味を再確認し、それに基づいた長期目標を定めて、その実現に向けて以下のとおり取り組んでいる。

教育の充実と国際化については、全学教育・専門教育それに大学院教育を通じて、専門的知識の習得と主体的かつ総合的な人材形成を図り、全人的な教育を身につけ、国際性豊かな人材を育成するため、平成23年度に入試制度を大幅に変更した。それにより、全学教育のクラスは、複数の学部へ進学する学生で構成されることになり、総合大学にふさわしい人的交流を可能としている。さらに、平成25年度には学部学生の海外留学を支援するプログラムとして「新渡戸カレッジ」をたちあげ、本年度からは大学院生向けのプログラムとして「新渡戸スクール」を開校し、異なる国籍や言語、文化、多様な専門性を背景に持つ学生が集まる環境を教室内に創り出し、徹底したチーム学習を通じて、「専門性を生かす力」を養成している。このように、本学では、国際的にみても高水準の人材育成システムを構築し、世界の教育研究拠点を目指している。

研究の国際化については、大学院重点化により教育研究の基盤を強化し、大学院では組織の柔軟化をさらに進め、先導的・学際的な研究と知識の教授を行うことを目的とした学院・研究院構想を推進し、効率的な教育研究組織の形成を図っている。これにより、分野の垣根を越えた研究プロジェクトによる新たな研究拠点を創設、外国語による講義や優秀な留学生を増やし、世界に開かれた大学、世界の教育研究拠点を目指している。

社会との連携については、社会への情報発信や地域との交流活動拠点として国内外の学外オフィスの活用や、ホームページ・広報誌の充実、高校生を対象としたオープンキャンパスさらには、公開講座や教員の講義ノートの世界へ発信するオープンコースウェアの充実など、本学への理解を得られるよう、多様な事業を展開している。また、創成研究機構やフード&メディカルイノベーション推進本部に加え、本年度より実学へのステージアップを推進するための組織として「産学・地域協働推進機構」を発足させるなど、地域・産業界との共同事業・共同研究の拠点をさらに強化・活用して、研究成果を社会へ還元し、社会との連携強化を図っている。

大学運営については、本学の運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）、評価室、広報室及び基金室において企画・立案を行い、役員会の議を経て本学の意思を決定している。本年度は「総合IR室」を新設して、経営戦略の策定に必要な情報の集約・分析機能を強化した。また、教育研究評議会において教育研究に関する重要事項を審議するとともに、経営協議会では学外委員からの意見を積極的に活用するなど、大学運営の透明性を確保している。さらに、理事を兼務しない副学長を新たに1名任命するとともに、総長補佐を3名増員して本学のガバナンス体制を強化した。

本学は、2026年に創基150年を迎える。この重要な節目を迎えるにあたり、社会において大学が果たすべき役割の重要性を深く認識し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けて、「北海道大学近未来戦略150」を掲げている。建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めていく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて、本学は、第二期中期目標・中期計画期間において、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、(1)世界水準の人材育成システムの確立、(2)世界に開かれた大学の実現、(3)世界水準の知の創造と活用、(4)大学経営の基盤強化を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

- (1) 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために、国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し、学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。
- (2) 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し、研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと、学問の自由を尊重し、構成員の自主的な研究活動を保障しつつ、世界水準の研究を重点的に推進し、人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。
- (3) 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として、世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し、地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。
- (4) 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために、内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し、自律的なトップマネジメントを推進する。

2. 業務内容

(1) グローバル人材の育成

① 「NITOBE 教育システム」の推進

国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するため、学部・大学院を通じた「NITOBE 教育システム」の理念に基づき、特別教育プログラムとして学士課程においては「新渡戸カレッジ」、大学院課程においては「新渡戸スクール」を開校した。

新渡戸カレッジでは、新たにカレッジ生のみを対象とした留学説明会を開催し、海外留学を促進した。特に長期留学者数は平成26年度の2名から22名へと大きく増えた。

新渡戸スクールでは、主に修士課程の学生を対象に「基礎プログラム」（4科目8単位、うち2科目は英語による授業）及び「新渡戸スクール英語科目」（1単位）を実施した。基礎プログラムのスタートアップ科目における授業アンケートでは、92%の学生が「授業で創造的思考や新たな知識を作り出す機会があった」と回答するなど、高い評価を得た。

② 「現代日本学プログラム課程」の実施

学士課程のバイリンガルプログラムとして、現代日本学プログラム課程を開始し、16名を入学させた。「日本語教育の科目」、「英語による日本学導入科目」などの授業を実施するとともに

に、「新渡戸カレッジ」と連携し、外国人留学生が日本人学生とともに学ぶ授業（4科目）を開講した。また、平成28年度入試合格者20名（9カ国）に入学前準備教育を実施した。

③ 「理系英語プログラム(ISP)」の構築

カリキュラム及び入学試験について具体的な検討を行い、ISPの構想を策定した。また、英語による教育の拡大等を図るため、国際本部「留学生センター」を再編・拡充して「グローバル教育推進センター」を創設した。同センターにはISPを統括する特任教員及び授業担当の外国人教員等を配置し、プログラムの実施にあたる。

④ 「国際総合入試」の導入

国際性豊かな人材を育成するための新たな入学者選抜として、国際バカロレア又は米国の大学進学者適性検査を用いた「国際総合入試」を実施するための検討を進め、平成27年4月に概要、平成28年3月に入学者選抜方法等の詳細を公表した。

(2) 総合入試の実施と検証

総合入試制度下での第1期卒業生を対象としたアンケート（平成27年2～3月実施）等を通して同制度の検証を行った。以下に示すとおり、学部選択のミスマッチが改善され、教育の成果があがっていることが確認された。

- ・ 90%以上の学生が、それぞれ「4年間の大学生活が充実していた」、「現在在籍している学部・学科に満足している」、「学部卒業後の進路に満足している」と回答した。
- ・ 1年次における休学者数及び退学者数は、総合入試導入前の4年間（平成19～22年）の平均41.3人/年、33.3人/年から、導入後4年間（平成23～26年）は平均31.8人/年、19.0人/年へと減少した。標準修業年限内卒業率についても、導入前の83.1%（平成25年度）から、導入後は84.9%（平成26年度）、85.4%（平成27年度）へ上昇した。

(3) ナンバリング制度、新GPA制度及び卒業認定基準の厳格化

体系的で国際通用性の高い教育プログラムを実現するため、学士課程・大学院課程の全授業科目に全学統一のナンバリングを適用し、ナンバリング制度の完全実施を果たした。

国際通用性の向上や学修成果を成績により的確に反映させて教育効果をあげることを目的に、成績グレードの表記及び基準を海外大学と合わせた「新GPA制度」及び厳格な卒業認定基準を平成27年度学士課程入学者から適用した。第2学期の全学平均GPAは3.07となり、新GPAの数値は期待通りに改善された。

(4) 教育研究拠点の形成等の取組

① 北極域研究の推進

北極圏とその周辺域に関する研究において、地球規模の課題解決を目的として、異分野融合・文理連携型の5つの研究グループで構成される「北極域研究センター」を創設した。さらに、「国立極地研究所」及び「海洋研究開発機構」と連携して、「北極域研究推進プロジェクト(ArCS)」を獲得するとともに、同センターを中核とした「北極域研究共同推進拠点」が、全国初の連携ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として、文部科学大臣の認定を受けることが決定した（認定期間：平成28～33年度）。

② 革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)

本学の産学官連携拠点である「フード&メディカルイノベーション国際拠点」において、COIトライアル事業から昇格が認められたCOI拠点事業「食と健康の達人」を本格的に開始した（本学を中核機関として、筑波大学、北里大学、30社を超える企業・機関が参画）。

特に、食と健康と医療の連携によって社会課題の解決を目指すため、道内地方自治体及び企業と連携して研究成果の社会実装の仕組みを構築し、テレビとインターネットを活用した「COI健康コミュニティプロジェクト」、北海道大学×岩見沢市×ツルハドラッグ「お手軽健康チェック」など、市民を参加者とするテーマ（健康コミュニティ）をスタートさせた。

③ 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

民間協働機関5社との「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」（平成18年度～平成27年度）においては、事業終了年度にあたり、研究成果の実用化に向けた取り組みを推進した。事業終了後も機能する産学協働の場として、「医療イノベーションセンター」及び「創薬イノベーションセンター」の設置準備を進めた。

(5) 若手研究者育成に係る取組

長期の育成期間が必要な研究分野や外国人研究者の採用など部局のニーズに応えるために「10年部局型」テニユアトラック制度を創設し、5名を採用した。なお、テニユアトラック教員及びOB計5名が平成27年度教育総長賞・研究総長賞を受賞した。

また、本学を代表機関として、東北大学、名古屋大学と3大学で形成した博士研究人材育成に関するコンソーシアムにおいて、計10名（うち本学3名）の育成対象者を選抜した。さらに、3大学共同で「育成プログラム」を設計して運用を開始した。

(6) 国際連携による研究教育の推進

① 「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の取組

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進とグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教育研究組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置し（平成26年4月）、「量子医理工学グローバルステーション（GSQ）」及び「人獣共通感染症グローバルステーション（GSZ）」へ世界トップレベルの研究者（ユニット）を誘致して国際連携研究・教育を推進している。

2つのグローバルステーション（GSQ及びGSZ）において、海外ユニットの外国人研究者を14名から9名増員し、国際連携研究・教育の体制を拡充した。

GSQでは、スタンフォード大学との共同研究において、放射線医学領域で首位の「Radiology(IF 6.87)」に論文を掲載、放射線治療領域では、米国放射線腫瘍学会での受賞、「Clinical Cancer Research(IF 8.72)」への総説執筆、英語教科書を共同編集するなどの実績をあげている。

GSZでは、インフルエンザウイルス、蚊媒介性ウイルス研究、病原体ゲノム解析の国際共同研究を推進し、研究成果を国際共著論文にて発表した他、8月にロンドンでの国際会議「The International Conference on Influenza-2015」を主催、9月には年次総会を開催した。

また、文理融合型大学院「国際食資源学院」の創設を目指し、「食水土資源グローバルステーション（GSF）」を開設した。GSFでは、パリ第4大学（ソルボンヌ）・元学長、UNESCO・元科学副部長及び元駐スリランカ全権大使の3名を研究戦略国際アドバイザーとして採用し、国際大学院の設置に向けて準備を進めた。

さらに、新しいグローバルステーションとして、「ソフトマターグローバルステーション（GSS）」、「ビックデータ・サイバーセキュリティグローバルステーション（GSB）」及び「北極域研究グローバルステーション（GSA）」の開設を決定した（平成28年4月設置）。

② 「国際大学院」群の新設に関する取組

「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に設けたグローバルステーションの成果を活かした国際大学院として、「医理工学院」、「国際感染症学院」及び「国際食資源学院」に対する設置構想を審議、決定し、設置計画書（意見伺い）を平成28年3月に文部科学省（大学設置・学校法人審議会）に提出した。なお、平成28年4月開設の3つのグローバルステーション（GSS、GSB及びGSA）についても、国際大学院の新設を予定している。

③ 「海外ラーニング・サテライト（LS）」及び「Hokkaido サマー・インスティテュート（HSI）」に関する取組

ア 「海外ラーニング・サテライト」の創設

本学の教育を海外で展開する「海外ラーニング・サテライト」について、海外の教育・研究フィールドを活用したプログラムを募集し、26件の応募のうち、目標の10件程度を上回る計15件を採択して、資金的支援を行った。15件すべてのプログラムを予定通りに実施し、本学の学生を派遣した。

イ 「Hokkaido サマー・インスティテュート」の試行

世界トップレベルの研究者等を招へいし、本学研究者と協働して世界から北海道に集まる学生を教育する「Hokkaido サマー・インスティテュート」について、平成28年度の本格実施に向けてのトライアルとして、世界トップレベルの研究者85名を招聘し、本学研究者との協働により、目標の10件程度を大きく上回る24件のプログラム、計60以上の教育活動を実施した。平成28年度には、80名以上の研究者を60以上の機関から招聘することを決定し、ウェブサイトを立て上げて受講者募集を開始した。目標の50科目を超える71科目を開講予定である。

④ 「大学の世界展開力強化事業」の取組

以下の3つの取組において、本学を中心とする国際共同教育コンソーシアムを形成し、留学生に対応した柔軟な教育プログラムを実施した。

ア 「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム（PARE）」（平成24年度採択、海外相手校：ASEAN6大学）

イ 「日本とタイの獣医学教育連携－アジアの健全な発展のために（AIMS）」（平成25年度採択、海外相手校：タイ・カセサート大学）

ウ 「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム（RJE3）」（平成26年度採択、海外相手校：極東ロシア5大学）

RJE3プログラムでは、基礎科目として、ヤクーツク、礼文島、札幌の3カ所でフィールドワークを実施するとともに（ロシア学生25名受入）、専門科目の履修のため、8ヶ月程度の長期留学生受入を開始した（同9名）。同プログラムにより、ロシアからの留学生が例年10名程度から大幅に増加した。

PARE、AIMS及びRJE3の3プログラムによる単位互換を伴う学生派遣・受入数はそれぞれ派遣62名・受入133名となった。また、PAREプログラムでは、サマースクールを含む基礎科目を平成28年度より「Hokkaido サマー・インスティテュート」において展開することとした。

（7） 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）に認定された7拠点（低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒科学研究

所、スラブ・ユーラシア研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンター)において、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

なお、平成27年度の文部科学省の期末評価においては、電子科学研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、人獣共通感染症リサーチセンターの3拠点が最高のS評価、その他の4つの拠点についてもA評価を得た。さらに、第3期中期目標期間についても、全拠点の認定更新が決定したとともに、新たに「北極域研究センター」が連携ネットワーク型拠点として認定された。

(8) 教育関係共同利用拠点の取組

① 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」(認定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日)

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において、共同利用拠点として全国に公募を行い、10大学と計7回の共同利用実習を実施した(参加学生281名)。

他大学向けの単独航海では、本学が有する実習メニューを提供することで、大学間の連携強化と水産科学分野の発展に貢献した。また他大学学生との混乗航海では、船内という閉鎖空間で同じ実習メニューを体験し、さらに他大学教員の有する知識を得ることで、分野や大学を超えた多様な価値観を獲得した。

平成28年3月には、これらの拠点活動を通じて培った実習メニューを総括・解説した、水産科学研究院、北方生物圏フィールド科学センターおよび附属練習船おしよろ丸教員を著者とする教科書「練習船による水産科学・海洋環境科学実習」を刊行し、水産科学および海洋環境科学分野の普及に貢献した。

② 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」(認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日)

ホームページ等による公募を行い、12大学18件の共同利用実習(他大学の単独実習・参加学生計250名)及び6大学6件の「合同フィールド実習」(本学と他大学の合同実習・参加学生計74名)を実施した。

また、全国大学演習林協議会の「公開森林実習」(本学を含む5大学・参加学生90名)、全国の学部生を対象にした教育プログラム「第2回森林フィールド講座・沖縄編」(9大学・参加学生10名)、本学学生を対象とした実習22件(参加学生540名)を実施したほか、他大学の学生25名(14大学)に対し、卒業論文・修士論文・博士課程論文作成のための調査研究を支援した。

③ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」(認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日)

厚岸臨海実験所において「自然生態系コース」、「海洋生態学コース」、「国際フィールド演習(第三部)」の3コース、室蘭臨海実験所において「海藻類の分類・発生・細胞生物学コース」、「国際フィールド演習(第一部)・公開臨海実習(藻類の透過型電子顕微鏡観察：透過型電子顕微鏡試料作製から観察までを学ぶ)」、厚岸及び室蘭臨海実験所の教員が連携した「国際

フィールド演習（第二部）・公開臨海実習（発展海洋生物学・生態学）」の3コースを開催し、千葉大学、宮城教育大学、台湾大学、カセサート大学など、本学を含む9国立大学、2私立大学、海外6大学から31名の学生が参加した。共同利用実習では、京都大学、室蘭工業大学など本学を含む6大学から教員・学生等94名が利用した。さらに、共同利用研究では、千葉大学、東京大学、東北大学、サンディエゴ州立大学など10大学（海外3カ国3大学）から学生を受け入れた。

④ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（白尻水産実験所，七飯淡水実験所，忍路臨海実験所）

「食糧基地，北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同利用拠点－多様な水産資源を育む環境でのフィールド教育－」（認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日）

本年度に教育関係共同利用拠点として認定され、公開水産科学実習として「水圏フィールド環境・生物のモニタリング実習（水生生物の行動を計測しよう）」、「亜寒帯魚類を対象とした増養殖実習（応用発生工学実習）」、「亜寒帯沿岸生物の増養殖実習（海藻・魚類を増やすを学ぼう）」、「水圏における環境と人間活動の共生に関する実習（海棲哺乳類実習）」プログラムの全国公募を行い、14大学から20名の学生が参加した。

共同利用教育，共同利用研究については，9大学から18名の学部学生や大学院生の利用を受け入れた。

⑤ 高等教育推進機構（高等教育研修センター）

「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点」（認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日）

本年度に教育関係共同利用拠点として認定され、「北海道大学教育ワークショップ」を2回実施した他、「英語発音力講座」「アクティブ・ラーニング導入ワークショップ」「学生の主体的な学習を促す授業スキルワークショップ」「ルーブリック評価スタートアップ研修」「マネジメント能力開発ワークショップ『プロジェクト・マネジメント入門』」「シンポジウム『FDの実質化に向けた協力体制の構築』」，「大学職員セミナー」等の12の教職員向けFD，SD研修を実施し，道内34大学等，道外23大学等からのべ534名の参加があった。さらに，大学院生向け事業として，「TF研修会」を実施し，2大学等から69名が参加した。これらの取組みにより，北海道地域の研修拠点としての役割を果たした。

(9) ガバナンス体制の強化

① 総長を補佐する体制

理事を兼務しない副学長を1名，総長補佐を3名増員して，それぞれ計4名，22名の体制とし，総長をサポートする体制を一層強化した。さらに，平成28年4月に理事を兼務しない副学長を1名増員することを決定した。総長補佐には，女性教員6名及び外国人教員1名（総長室の室員を含めると外国人教員計4名）を登用し，総長のビジョンを多角的な視点から企画・立案できる体制を構築した。

② 大学改革加速のための支援体制

研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するとともに，創成研究機構に設置したURAステーションを総長直轄の「大学力強化推進本部」に移行し，総長のリーダーシップの下，研究力強化・大学改革加速のための支援体制を強化した。

③ 重点領域枠

総長のリーダーシップを強化する財源として、「重点領域枠」を設定し、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し学内資源の重点的な配分を行うとともに、大学が掲げる機能強化に向けた施策を積極的に行っている部局に予算を重点的に配分する「部局評価に基づく資源の再配分事業」を実施している。

本年度は、評価項目及び財源を大幅に拡充した上で、中期目標の達成及び近未来戦略150に向けた施策に資する各部局の取組を評価し、再配分事業を行った。

④ 運営組織

研究成果の社会実装と地域の課題解決を目的とした「産学・地域協働推進機構」を設置した。同機構は「運営組織」に「産業創出機能」を加えた一体型組織であり、5つの「産業創出部門」を設けて、民間企業等と組織型協働研究を実施している。

また、「総合 IR 室」を7月に新設し、総長のリーダーシップによる経営戦略策定に必要な情報を集約・分析する機能を強化した。

(10) 人事・給与システム改革への取組

① 年俸制、クロスアポイントメント制等

ア 正規教員の年俸制については、平成 27 年度目標の 200 名に対し、413 名（教授 154 名、准教授 69 名、講師 17 名、助教 173 名）を適用者とした。また、年俸制適用者に対する業績評価制度を導入し、総長が平成 28 年度の業績給にかかる業績評価を決定した。

イ 国際連携研究教育局において、新たにスタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校及びアブドラ国王科学技術大学の教員 12 名を、海外大学に在籍させたまま本学の正規教員として雇用するクロスアポイントメント制により雇用した。

ウ 世界水準の優れた研究業績を有し、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員に与えるディスティンクイッシュトプロフェッサーの称号を教員 9 名（日本人 3 名、外国人 6 名）に付与し、同称号を付与された教員に月額 25 万円の特別教授手当を支給した。また、鈴木章名誉教授（ノーベル化学賞受賞者）に、世界的に極めて顕著な教育研究業績を挙げた者のうち、長期にわたり本学の教育研究の進展に寄与すると認められる者に与えるユニバーシティプロフェッサーの称号を付与し、国内外における精力的な講演活動等をサポートした。

② 女性教員・外国人教員の積極的採用

女性教員の増員を図るため、女性教員を新規採用した部局に一定の人件費ポイントを3年間付与する取組を強化し、人件費ポイント付与期間を2年間延長して、計5年間とした。

外国人教員についても、ポイント付与期間を2年間延長するとともに、付与ポイントを当初3年間は倍増した。さらに、「10年部局型」のテニュアトラック制度を新設し、4部局で5名の外国人教員（助教）を採用した。この制度では、外国人テニュアトラック教員を採用した部局に対して、人件費ポイントを15年間にわたって大学が支援する。

③ 若手教員増員への取組

教授ポスト1から助教ポスト2への振替を促進させるなどの若手教員の増加策に基づき、9部局計30名の助教を採用するとともに、該当部局にスタートアップ経費（1名につき600万円）を支援した。また、教授ポスト3を助教ポストに振り替えた3部局それぞれに准教授1名を配置した。

(11) 自己収入の拡大と経費の抑制に向けた取組

① 大型競争的資金の獲得

大型の研究プロジェクト及び競争的資金獲得に係る施策の企画等を戦略的に行う URA ステーションによる支援の結果、「北極域研究推進プロジェクト (ArCS)」を獲得し、共同利用・共同研究拠点として、「北極域共同研究推進拠点」の新規認定が決定した。

② 経費の抑制、節減

ア 「総合複写サービス」、「事務用パソコン一括リース」、「リバースオークション」、「ソロエルアリーナ」及び「電子購買システム」により最適な調達方法の実現を図り、経費の節減に取り組んだ。その結果、これら5つの施策による節減効果は、第2期中期目標期間において、総額約17億円相当に達した。

イ ウイルス対策ソフトウェア包括契約 (TrendMicro 社製品) を新たに締結し、ソフトウェア購入経費を従来比で約2分の1以上、節減することができた。

③ 自己収入の拡大

ア 「フード&メディカルイノベーション国際拠点」に係る施設利用料等を設定し、平成27年4月から利用を開始した。その結果、約6,390万円(共同研究費として受け入れた分を含む)の収入を得た。

イ カップ式自動販売機について、飲料用自動販売機と同様に、平成27年4月から売上金額に応じた手数料も収納する契約を締結した。飲料用自動販売機分と併せて、手数料収入計約7,530万円を得た。

(12) サステイナブルキャンパス推進の取組

「サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net Japan)」において、本学の「サステイナブルキャンパス評価システム 2013 (ASSC)」が「サステイナブルキャンパス賞 (大学運営部門)」を受賞した。これは、「ASSC」が、汎用的で他大学への応用が可能であること、「The Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education」や「国際サステイナブルキャンパスネットワーク」等を通じて情報発信して国際的に注目されていること、並びにその運用実績が高く評価されたものである。

札幌キャンパスは、札幌市の中心部にありながら広大な緑地を有し、周辺市民の散策と交流の場や、観光資源としても地域に貢献している。生物多様性の保全に関する活動の中でも、「生きもの調査」が特に注目され、「第7回さっぽろ環境賞」において、「生物多様性保全部門地域賞」を受賞した。

3. 沿革

「札幌農学校時代」1876年～

明治9年(1876)	8月	14日	札幌農学校開校式挙行(本学開学記念日)
	12月		書籍庫(後の図書館)新築
11年(1878)	10月		演武場(現在の時計台)竣工
19年(1886)	7月		植物園竣工

「東北帝国大学農科大学時代」1907年～

明治40年(1907)	9月		札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設 11日、開学式挙行 書籍庫を図書館と改称
-------------	----	--	--

42年(1909) 2月 練習船おしよろ丸新設

「北海道帝国大学時代」1918年～

大正 7年(1918) 4月 北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった

8年(1919) 2月 農学部設置(農科大学を改称)
医学部設置

10年(1921) 4月 医学部附属医院設置(同年11月診療開始)

11年(1922) 5月 図書館を附属図書館と改称

13年(1924) 9月 工学部設置

昭和 5年(1930) 4月 理学部設置

16年(1941) 11月 低温科学研究所設置

18年(1943) 2月 触媒研究所設置
超短波研究所設置

20年(1945) 7月 事務局及び学生部設置

21年(1946) 3月 超短波研究所を応用電気研究所と改称

22年(1947) 4月 法文学部設置

「北海道大学時代」1947年～

昭和 22年(1947) 10月 北海道帝国大学が北海道大学となった

24年(1949) 5月 国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学(法文・教育・理・医・工・農・水産(函館市)の各学部)設置
医学部附属医院を医学部附属病院と改称
練習船北星丸新設

6月 教養学科(昭26.4～一般教養部)設置

25年(1950) 3月 大学予科廃止

4月 結核研究所設置
法文学部が文学部と法経学部に分離

27年(1952) 4月 獣医学部設置

28年(1953) 4月 新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置

8月 法経学部が法学部と経済学部に分離

30年(1955) 4月 大学院に医学研究科を設置

32年(1957) 7月 一般教養部を教養部と改称

33年(1958) 4月 大学院に薬学研究科を設置

36年(1961) 5月 工業教員養成所設置(昭44.3廃止)

40年(1965) 4月 薬学部設置

42年(1967) 6月 歯学部設置

8月 歯学部附属病院開院

44年(1969) 4月 附属図書館に教養分館を設置

45年(1970) 4月 大型計算機センター(全国共同利用施設)設置

46年(1971) 3月 研究調査船うしお丸新設

47年(1972) 5月 保健管理センター設置

		体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科(独立研究科)を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置
		アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置
		機器分析センター設置
55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置
		実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置
		量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止
		高等教育機能開発総合センター設置
		低温科学研究所が全国共同利用施設に改組
		大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化)
		環境保全センター設置
		附属図書館の教養分館が北分館に改称
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行
		情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センター廃止)
		総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 医学研究科, 歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座制に移行
		大学院に国際広報メディア研究科(独立研究科)を設置
		遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組及び医学部附属

		癌研究施設廃止)
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い、理学部附属臨海実験所・海藻研究施設、農学部附属植物園・農場・演習林・牧場、水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・臼尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い、理学部附属動物染色体研究施設、実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止
		量子集積エレクトロニクス研究センター設置(量子界面エレクトロニクス研究センター廃止)
14年(2002)	2月	創成科学研究機構設置
	3月	練習船北星丸廃止
	4月	研究調査船うしお丸を練習船うしお丸に改称
15年(2003)	4月	情報基盤センター設置(大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止)
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	北海道大学病院設置(医学部附属病院と歯学部附属病院を統合)知的財産本部設置
「国立大学法人北海道大学時代」2004年～		
平成16年(2004)	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった 大学院に情報科学研究科(独立研究科)を設置 エネルギー変換マテリアル研究センター設置(エネルギー先端工学研究センター廃止)
17年(2005)	3月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
	4月	大学院に水産科学研究院、地球環境科学研究院、水産科学院、環境科学院を設置(大学院水産科学研究科、地球環境科学研究科(独立研究科)廃止) 大学院に公共政策学教育部(専門職大学院)、公共政策学連携研究部を設置 創成科学共同研究機構設置(先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合) 体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年(2006)	4月	大学院に理学研究院、薬学研究院、農学研究院、先端生命科学研究院、理学院、農学院、生命科学学院を設置(大学院理学研究科、薬学研究科、農学研究科を廃止) 観光学高等研究センター設置
19年(2007)	3月	教育研究支援本部(運営組織)設置 医療技術短期大学部廃止

	4月	情報環境推進本部（運営組織）設置 大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院，教育学院，国際広報メディア・観光学院を設置（大学院教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部廃止） 外国語教育センター設置 アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
20年（2008）	10月 4月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部（運営組織）へ移行 大学院に保健科学研究院及び保健科学院（修士課程）を設置 情報法政策学研究センター設置 環境ナノ・バイオ工学研究センター設置 数学連携研究センター設置 サステイナビリティ学教育研究センター設置 アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行
21年（2009）	4月	知財・産学連携本部（運営組織）を産学連携本部（運営組織）に改組 人材育成本部（運営組織）設置 トポロジー理工学教育研究センター設置 創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構（運営組織）へ移行
22年（2010）	8月 4月	附属図書館の北分館を北図書館と改称 大学院に工学研究院，工学院を設置（大学院工学研究科廃止） 大学院に総合化学院を設置 大学院に保健科学院（博士後期課程）を設置 環境健康科学研究教育センター設置 保健センター設置（保健管理センター廃止） エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し，大学院工学研究院附属施設（エネルギー・マテリアル融合領域研究センター）へ移行 低温科学研究所，電子科学研究所，遺伝子病制御研究所，触媒化学研究センター，スラブ研究センター，情報基盤センター，人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
	7月	国際本部（運営組織）設置（留学生センターを同本部内に移行）
	10月	高等教育推進機構（運営組織）設置（高等教育機能開発総合センターを廃止し，同機構内に移行）
	11月	サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）設置
23年（2011）	3月	安全衛生本部設置
	4月	探索医療教育研究センター設置

		ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称
		環境保全センターを廃止し、サステイナブルキャンパス推進本部（運営組織）内に移行
		練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に認定
24年（2012）	7月	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション，北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に認定
26年（2014）	2月	大学力強化推進本部（運営組織）設置
	4月	フード&メディカルイノベーション推進本部（運営組織）設置
		国際連携研究教育局を設置
		スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称
		環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称
	9月	探索医療教育研究センター廃止
27年（2015）	3月	知識メディア・ラボラトリー廃止
		情報法政策学研究センター廃止
		次世代都市代謝教育研究センター廃止
		数学連携研究センター廃止
		トポロジー理工学教育研究センター廃止
	4月	北極域研究センター設置
		埋蔵文化財調査センター設置
		産学・地域協働推進機構（運営組織）設置（産学連携本部及びフード&メディカルイノベーション推進本部を廃止し，同機構内に移行）
	7月	総合 IR 室（運営組織）設置
		北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所，七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所），高等教育推進機構（高等教育研修センター）が教育関係共同利用拠点に認定
	10月	触媒科学研究所を設置（触媒化学研究センター廃止）
28年（2016）	3月	サステイナビリティ学教育研究センター廃止

4. 設立根拠法

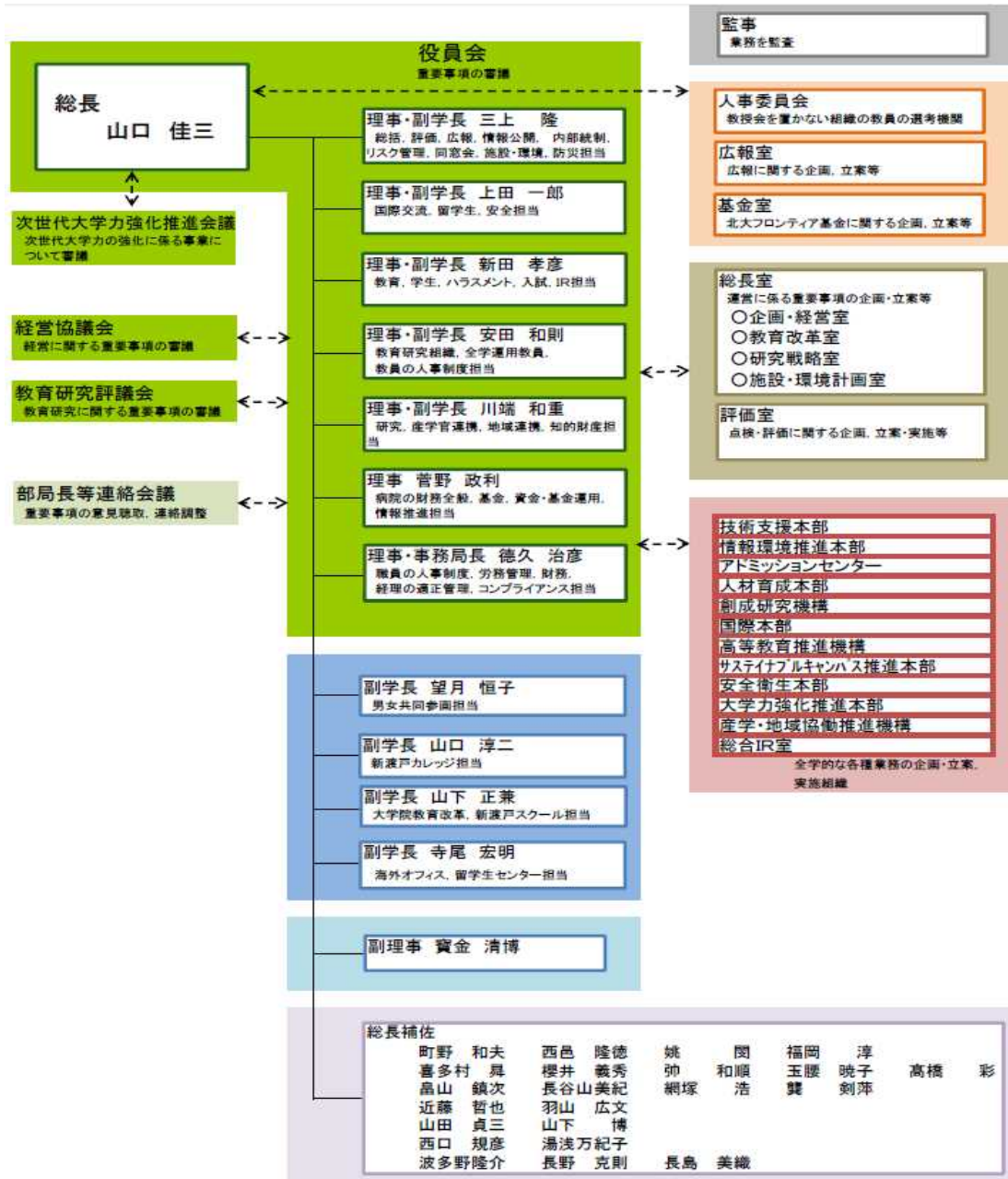
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

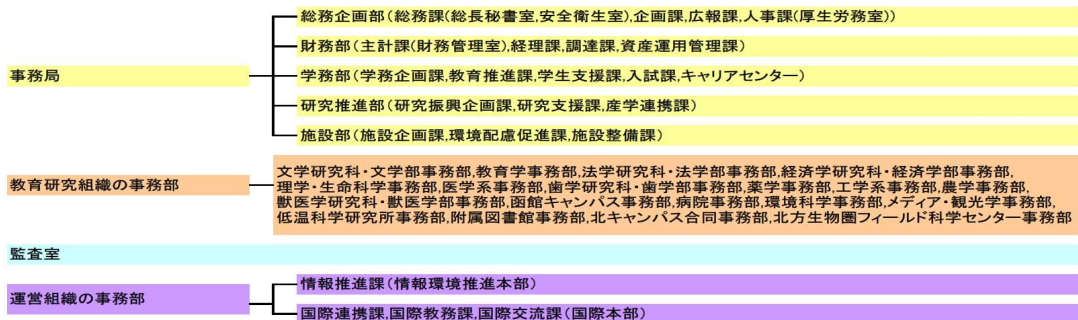
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

運営組織図



事務組織図



教育研究組織図

国立大学法人 北海道大学



共同利用・共同研究拠点
※括弧書きは認定期間

低温科学研究所	(平22～平27)
電子科学研究所	(平22～平27)
遺伝子制御研究所	(平22～平27)
触媒科学研究所	(平22～平27)
スラブ・ユーラシア研究センター	(平22～平27)
情報基盤センター	(平22～平27)
人獣共通感染症リサーチセンター	(平22～平27)

教育関係共同利用拠点
※括弧書きは認定期間

練習船おしよ丸	(平27～平32)
北方生物圏フィールド科学センター*	(平24～平28, 平27～平31)
高等教育推進機構(運営組織)*	(平27～平31)

* 北方生物圏フィールド科学センターについては、森林園ステーション(H24～H26)、環摩志池実験所及び定置漁漁業観測所(H24～H28)並びに日田水産実験所、七軒沢水産観測所及び沼田池水産観測所(H27～H32)が拠点認定
* 高等教育推進機構については、高等教育研究センターが拠点認定

7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

8. 資本金の状況

154,570,100,183円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	17,367人	
学士課程	11,426人	
修士課程	3,445人	
博士課程	2,274人	
専門職学位課程	222人	（平成27年5月1日現在）

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	山口 佳三	平成25年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成19年4月～平成23年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院院长・理学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （総括、評価、広報、情報公開、内部統制、リスク管理、同窓会、施設・環境、防災担当）	三上 隆	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日 （再任）	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学評議員 平成18年4月～平成22年3月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長 平成23年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （国際交流、留学生、安全担当）	上田 一郎	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日 （再任）	平成20年4月～平成21年3月 北海道大学評議員 平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院農学研究院長・農学院院长・農学部長 平成23年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （教育、学生、ハラスメント、入試、IR担当）	新田 孝彦	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日 （再任）	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学役員補佐 平成23年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （教育研究組織、全学運用教員、教員の人事制度担当）	安田 和則	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日 （再任）	平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院医学研究科長・医学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学探索医療教育研究センター長 平成25年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長

理事 (研究, 産学官連携, 地域連携, 知的財産担当)	川端 和重	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日 (再任)	平成22年4月～平成25年3月 北海道大学大学院先端生命科学研究院長 平成25年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 (病院の財務全般, 基金, 資金・基金運用, 情報推進担当)	菅野 政利	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成24年6月～平成26年5月 株式会社日本政策投資銀行監査部長 平成26年6月～平成27年3月 株式会社日本政策投資銀行執行役員
理事 (職員の人事制度, 労務管理, 財務, 経理の適正管理, コンプライアンス担当)	徳久 治彦	平成27年8月4日 ～ 平成29年3月31日	平成25年4月～平成26年3月 日本学生支援機構理事長代理 平成26年4月～平成27年8月 文部科学省大臣官房総括審議官
監事	米澤 勉	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日 (再任)	平成21年4月～平成22年3月 三菱地所株式会社グループ企業常勤監査役 平成22年4月～平成26年3月 北海道大学監事
監事 (非常勤)	上野 昌美	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日 (再任)	公認会計士・税理士 (上野公認会計士事務所所長) 平成22年4月～平成26年3月 北海道大学監事

11. 教職員の状況

教員 5,128人 (うち常勤2,114人, 非常勤3,014人)

職員 4,595人 (うち常勤2,431人, 非常勤2,164人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で62人(1.4%)増加しており, 平均年齢は42.5歳(前年度41.4歳)となっております。このうち, 国からの出向者は48人, 民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/27zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	272,862	固定負債	62,095
有形固定資産	269,508	資産見返負債	53,921
土地	128,145	センター債務負担金	4,230
減損損失累計額	△2	引当金	325
建物	140,698	退職給付引当金	315
減価償却累計額	△51,750	その他の引当金	10
減損損失累計額	△47	その他の固定負債	3,617
構築物	5,670	流動負債	23,377
減価償却累計額	△3,139	運営費交付金債務	—
減損損失累計額	△52	その他の流動負債	23,377
工具器具備品	78,629	負債合計	85,472
減価償却累計額	△57,928	純資産の部	
その他の有形固定資産	29,286	資本金	154,570
その他の固定資産	3,353	政府出資金	154,570
流動資産	23,007	資本剰余金	25,810
現金及び預金	5,576	利益剰余金	30,017
その他の流動資産	17,431	純資産合計	210,397
資産合計	295,870	負債純資産合計	295,870

2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/27zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	96,486
業務費	93,006
教育経費	5,928
研究経費	12,170
診療経費	17,066
教育研究支援経費	2,078
人件費	47,723
その他	8,039
一般管理費	3,134
財務費用	344
雑損	0
経常収益 (B)	99,533
運営費交付金収益	38,201
学生納付金収益	9,563
附属病院収益	28,239
その他の収益	23,527
臨時損益 (C)	△991
目的積立金取崩額 (D)	228
当期総利益 (B-A+C+D)	2,283

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/27zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,227
人件費支出	△49,486
その他の業務支出	△37,218
運営費交付金収入	38,250
学生納付金収入	9,476
附属病院収入	27,725
その他の業務収入	17,479
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△5,577
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,687
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△3,037
VI 資金期首残高 (F)	8,614
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,576

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/27zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	46,467
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	98,228 △51,761
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,552
III 損益外減損損失相当額	30
IV 損益外利息費用相当額	△55
V 損益外除売却差額相当額	△17
VI 引当外賞与増加見積額	△55
VII 引当外退職給付増加見積額	738
VIII 機会費用	21
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	51,680

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 13,386 百万円（4%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 295,870 百万円となっている。

主な増加要因としては、アイソトープ総合センター改修などの事業により、建物が 4,783 百万円（4%）増の 140,698 百万円、工具器具備品が 2,859 百万円（4%）増の 78,629 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が 4,820 百万円（10%）増の 51,750 百万円、工具器具備品減価償却累計額が 6,596 百万円（13%）増の 57,928 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成 27 年度末現在の負債合計は前年度比 13,633 百万円（14%）減の 85,472 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の受入増により前受受託研究費等が 342 百万円（32%）増の 1,395 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設中を含む固定資産の取得に係る資産見返負債が、合計で 2,194 百万円（4%）減の 53,921 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 1,846 百万円（24%）減の 5,877 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 27 年度末現在の純資産合計は 246 百万円（0%）増の 210,397 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等を財源とする資産取得増に伴い、資本剰余金が 3,221 百万円（4%）増の 75,925 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、損益外減価償却累計額が 4,436 百万円（10%）増の 50,018 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 3,556 百万円（4%）増の 96,486 百万円となっている。

主な増加要因としては、人員の増等に伴い人件費が 1,204 百万円（3%）増の 47,723 百万円となったこと、受託研究の受入増に伴い受託研究費が 1,569 百万円（27%）増の 7,291 百万円となったこと、手術件数の増加による医薬品費等の増加や減価償却費の増加に伴い診療経費が 752 百万円（5%）増の 17,066 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に実施した歴史的建造物の改修の影響によって一般管理費が 792 百万円（20%）減の 3,134 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 4,446 百万円（5%）増の 99,533 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の受入額増加等に伴い運営費交付金収益が 1,470 百万円（4%）増の 38,201 百万円となったこと、手術件数の増加や診療単価の上昇等に伴い附属病院収益が 1,464 百万円（5%）増の 28,239 百万円となったこと、受託研究の受入増に伴い受託研究等収益が 1,563 百万円（27%）増の 7,269 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、科学研究費補助金の受入減に伴う間接経費の減少により研究関連収入が 144 百万円（11%）減の 1,167 百万円となったこと、施設整備費補助金事業の減少に伴い施設費収益が 693 百万円（30%）減の 1,627 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として建物の改修等に伴う固定資産除却損などが 1,742 百万円、臨時利益として第 2 期中期目標期間終了に伴う運営費交付金債務の精算額などが 751 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 12 百万円、目的積立金取崩額 215 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総利益は 1,653 百万円（262%）増の 2,283 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,385 百万円（18%）減の 6,227 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が 1,717 百万円（29%）増の 7,551 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 2,911 百万円（42%）減の 4,023 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,245 百万円（4%）増の 32,838 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,475 百万円 (80%) 減の△5,577 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 7,678 百万円 (5%) 減の 141,323 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 5,661 百万円 (30%) 減の 13,086 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 8,263 百万円 (71%) 減の 3,363 百万円となったこと、有価証券の償還による収入が 7,470 百万円 (5%) 減の 146,010 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 227 百万円 (6%) 増の△3,687 百万円となっている。

主な増加要因としては、財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 116 百万円 (6%) 減の 1,846 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 593 百万円 (1%) 増の 51,680 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 4,440 百万円 (5%) 増の 93,006 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収益が 1,563 百万円 (22%) 増の 7,269 百万円となったこと、附属病院収益が 1,464 百万円 (5%) 増の 28,239 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
資産合計	284,713	292,406	308,370	309,256	295,870
負債合計	89,755	99,712	111,910	99,105	85,472
純資産合計	194,958	192,694	196,459	210,151	210,397
経常費用	86,103	86,034	88,939	92,929	96,486
経常収益	89,214	87,860	90,584	95,086	99,533
当期総利益	2,828	1,745	828	630	2,283
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,559	13,508	14,027	7,612	6,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,513	△7,066	△8,256	△3,101	△5,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,141	△4,451	△3,975	△3,915	△3,687
資金期末残高	4,233	6,223	8,019	8,614	5,576
国立大学法人等業務実施コスト	43,660	43,434	44,700	51,086	51,680
(内訳)					
業務費用	39,208	39,736	41,482	46,565	46,467
うち損益計算書上の費用	86,554	86,278	90,455	94,521	98,228
うち自己収入	△47,345	△46,542	△48,973	△47,956	△51,761
損益外減価償却等相当額	3,829	3,717	3,678	4,406	4,552
損益外減損損失相当額	5	5	43	4	30
損益外利息費用相当額	8	9	10	11	△55
損益外除売却差額相当額	153	169	9	413	△17
引当外賞与増加見積額	△36	9	△31	△122	△55
引当外退職給付増加見積額	△1,161	△1,159	△1,590	△897	738
機会費用	1,653	947	1,099	705	21
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は 257 百万円（18%）増の 1,660 百万円となっている。これは、医薬品費の増等により診療経費が 752 百万円（5%）増の 17,066 百万円となったこと、医師や看護師等の医療従事者の増員等により人件費が 697 百万円（5%）増の 14,066 百万円となった一方、附属病院収益が 1,464 百万円（5%）増の 28,239 百万円となったこと、運営費交付金収益が 424 百万円（14%）増の 3,364 百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は 1,409 百万円（-%）増の 825 百万円となっている。これは、受託研究費が 895 百万円（22%）増の 4,930 百万円となったこと、人件費が 505 百万円（2%）増の 28,203 百万円となった一方、補助金収益が 2,323 百万円（800%）増の 2,613 百万円となったこと、受託研究等収益が 1,019 百万円（24%）増の 5,263 百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 902 百万円（48%）減の 966 百万円となっている。これは、一般管理費が 610 百万円（29%）減の 1,508 百万円となった一方、補助金収益が 2,281 百万円（96%）減の 103 百万円となったこと、施設費収益が 732 百万円（87%）減の 104 百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
大学病院	2,024	1,962	1,047	1,403	1,660
共同利用・共同研究 拠点	599	△968	—	—	—
低温科学研究所	—	—	52	47	50
電子科学研究所	—	—	98	85	53
遺伝子病制御研究所	—	—	61	26	48
触媒科学研究所	—	—	10	33	52
スラブ・ユーラシア 研究センター	—	—	△3	13	4
情報基盤センター	—	—	△1,037	△770	△616
人獣共通感染症リサ ーチセンター	—	—	8	33	3
大学	1,306	1,041	1,336	△584	825
法人共通	△819	△208	70	1,868	966
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	—	—	—	—	—
合 計	3,111	1,826	1,645	2,157	3,047

(注記)

20 年度、22 年度、23 年度、25 年度、26 年度及び 27 年度にセグメント区分を変更している。
<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

<25 年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」

で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

<27年度の変更点>

「触媒化学研究センター」の名称を「触媒科学研究所」に変更した。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は 1,464 百万円（4%）減の 32,173 百万円となっている。これは、工具器具備品の減価償却が進行し、減価償却累計額が 2,098 百万円（21%）増の 12,087 百万円となったことなどが主な要因である。

電子科学研究所セグメントの総資産は 183 百万円（6%）減の 2,837 百万円となっている。これは、工具器具備品の減価償却が進行し、減価償却累計額が 218 百万円（8%）増の 2,813 百万円となったことなどが主な要因である。

情報基盤センターセグメントの総資産は 1,145 百万円（32%）減の 2,455 百万円となっている。これは、工具器具備品の減価償却が進行し、減価償却累計額が 1,007 百万円（23%）増の 5,335 百万円となったことなどが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 2,200 百万円（1%）減の 213,007 百万円となっている。これは、新規購入等に伴い工具器具備品が 2,068 百万円（5%）増の 42,362 百万円となった一方で、減価償却が進行し、減価償却累計額が 2,943 百万円（10%）増の 33,158 百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 8,135 百万円（18%）減の 37,686 百万円となっている。これは、支払資金に充てたため、現金及び預金が 3,043 百万円（35%）減の 5,552 百万円となったこと、有価証券が 4,002 百万円（29%）減の 10,004 百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
大学病院	26,052	27,324	30,471	33,637	32,173
共同利用・共同研究 拠点	16,904	15,277	—	—	—
低温科学研究所	—	—	2,764	2,729	2,665
電子科学研究所	—	—	3,281	3,021	2,837
遺伝子病制御研究所	—	—	927	870	797
触媒科学研究所	—	—	1,597	1,480	1,381
スラブ・ユーラシア 研究センター	—	—	372	355	337
情報基盤センター	—	—	3,651	3,601	2,455
人獣共通感染症リサ ーチセンター	—	—	1,951	2,530	2,527
大学	194,567	201,191	211,571	215,207	213,007
法人共通	47,187	48,613	51,780	45,821	37,686
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	—	—	—	—	—
合 計	284,713	292,406	308,370	309,256	295,870

(注記)

20 年度、22 年度、23 年度、25 年度、26 年度及び 27 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

<25 年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26 年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

<27年度の変更点>

「触媒化学研究センター」の名称を「触媒科学研究所」に変更した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,283百万円のうち、目的積立金として申請する額はない。

平成27年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、773百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ アイソトープ総合センター新営・改修(取得原価 1,604百万円)
- ・ 医系多職種連携教育研究棟改修(取得原価 694百万円)
- ・ 理学部本館改修(取得原価 525百万円)
- ・ 歯学部C棟改修(取得原価 217百万円)
- ・ 備蓄倉庫新営(取得原価 163百万円)
- ・ 北大インターナショナルハウス伏見改修(取得原価 163百万円)
- ・ 病院管理棟臨床研究開発センター改修(取得原価 154百万円)
- ・ 事務局自家発電設備新営(取得原価 108百万円)
- ・ クラーク会館改修(取得原価 107百万円)
- ・ 大学文書館改修(取得原価 102百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 耐震対策事業(札幌)管理棟
(当事業年度契約額 396百万円, 総投資見込額 425百万円)
- ・ (札幌)総合研究棟I(工学系)
(当事業年度契約額 1,336百万円, 総投資見込額 1,451百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	95,181	97,243	100,980	100,080	112,429	110,818	107,297	108,260	95,677	101,058	
運営費交付金収入	38,227	39,392	40,777	39,368	39,663	39,409	40,310	40,076	39,146	40,711	交付金追加交付による増
補助金等収入	7,069	6,479	11,955	12,699	24,240	21,100	18,138	18,344	7,781	7,217	補助金の獲得額の減
学生納付金収入	10,016	9,970	9,771	9,766	9,707	9,598	9,655	9,503	9,666	9,473	授業料収入の減
附属病院収入	24,135	25,200	25,040	25,909	25,710	26,231	26,329	26,523	26,408	27,729	診療体制の充実等による増
その他収入	15,730	16,196	13,433	12,331	13,106	14,477	12,863	13,812	12,672	15,922	受託研究等の獲得額の増
支出	95,181	92,630	100,980	96,047	112,429	106,940	107,297	105,848	95,677	98,948	
教育研究経費	49,532	47,142	51,781	46,720	50,849	46,802	52,338	50,452	51,281	51,875	人件費の増
診療経費	21,884	23,033	23,651	24,276	24,764	25,631	24,622	24,601	24,203	25,869	医療費の増
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	23,761	22,454	25,545	25,048	36,815	34,507	30,336	30,794	20,192	21,201	
収入－支出	0	4,612	0	4,033	0	3,877	0	2,411	0	2,109	

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は、99,533百万円で、その内訳は、運営費交付金収益38,201百万円（38%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益28,239百万円（28%）、学生納付金収益9,563百万円（10%）、その他23,527百万円（24%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

(1) 大学病院のミッション

北海道大学病院は、以下のミッションを果たすため、教育、研究及び診療に取り組む。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 北海道大学の理念等に基づき、新たな分野を開拓する精神を持ち国際性を備えた指導的立場として活躍できる医師、歯科医師、研究者等を積極的に育成する。

② 先進的な医療の開発と提供

- ・ 医学系、歯学系の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。
- ・ 臨床研究の中核的な病院として国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、日本発のイノベーション創出を目指す。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取り組みを通じて北海道における地域医療の中核的役割を担う。

(2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

北海道大学病院は、上記（1）のミッションの実現に向け、本学が創基150年を迎える平成38年度を見据えた中長期的戦略として以下の取り組みを推進していく。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成を実現するため、「高い医療倫理と技術を持つ全人的医療人教育」を推進する。

② 先進的な医療の開発と提供を実現するため、「基礎研究を医療に活かすための臨床研究・治験の効率化及び迅速化」を推進する。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献を実現するため、「社会の人口転換や患者のQOL（Quality of Life）向上に対応した医療の提供」及び「医療のグローバル化への対応」を推進する。

なお、医療機器の整備にあっては、大学病院の機能を維持するために順次更新していく必要があることから、今後、経営努力により毎年度10億円の予算を捻出し、平成23年度に見直した設備要求スキームに基づいて必要度の高い機器から計画的に更新していく予定である。

(3) 平成27年度の取り組み

平成27年度においては、ミッションの実現に向けて以下の取り組みを行った。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 職員の専門的知識・スキル向上のため、各種研修会参加と第三者機関による専門的

認定資格を取得させるなど、高度な先進医療を提供する人材を育成した。

(1) 専門的認定資格取得 看護師3名、診療放射線技師4名、臨床検査技師13名、臨床工学技士2名、理学療法士2名、心理士1名、歯科技工士1名、視能訓練士1名、合計27名

(2) 新人医療職合同研修受講者数 543名

- ・ 地域の中核病院等との人材交流を柱とする、新「循環型医療人養成システム」により、以下のとおり、初期研修医に対する研修を実施した。

(1) プライマリ・ケア（※1）コース：15名

(2) 逆たすきがけ研修（※2）：30名

※1：国民のあらゆる健康上の問題、疾病に対し、総合的・継続的、そして全人的に対応する地域の保健医療福祉機能

※2：本院初期臨床研修プログラムの協力病院に在籍する研修医が本院で短期間臨床研修を実施できる制度

- ・ 地域がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として、北海道内のがん診療に携わる医師、看護師等に対し、「緩和ケア研修会」など、9種24回の研修会等を実施した（参加者延べ1,310名）。

- ・ 本院の国際化対応を目的とした、看護師の語学力向上のための医療現場に即した英会話研修を以下のとおり実施した。

(1) 初級受講者数：22名・2回

(2) 中級受講者数：17名・1回

(3) 上級受講者数：8名・1回

② 先進的な医療の開発と提供

- ・ 世界初の動体追跡陽子線治療装置（呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し、正常部位への照射を大幅に減らす事ができる治療装置）を使用した治療を、平成27年度はがん患者42名（前立腺癌15名、肝細胞癌17名、肉腫3名、肺癌5名、その他2名）に行った。

- ・ 臨床研究開発センターの職員を平成27年に9名増員して104名とするとともに、管理棟を改修し、細胞プロセッシング室や生体試料管理室等を拡充して臨床研究棟として整備することで、重点的に研究支援体制を強化し、高度先進医療を推進した。

- ・ 「臨床研究品質確保体制整備事業」における民間企業等外部からの研究支援依頼として19件（新規6件、継続13件）の依頼を受け、6,881万円の収入を得た。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 全職員に共通する研修プログラムを構築し、患者サービスの向上を図る目的から、平成27年度は、全職員を対象とした接遇研修を下記のとおり実施した。

(1) 基本コース受講者数：214名・2回

(2) 指導者コース受講者数：19名・2回

また、平成27年10月に第1回「日総研・接遇大賞」を受賞した。

- ・ 医療情報システム上で、がん薬物療法における抗がん剤の過剰投与を防ぐために、体重入力ミスの警告など、システム上からも医療事故を防ぐ方法を定期的に検討し、改善を行った。

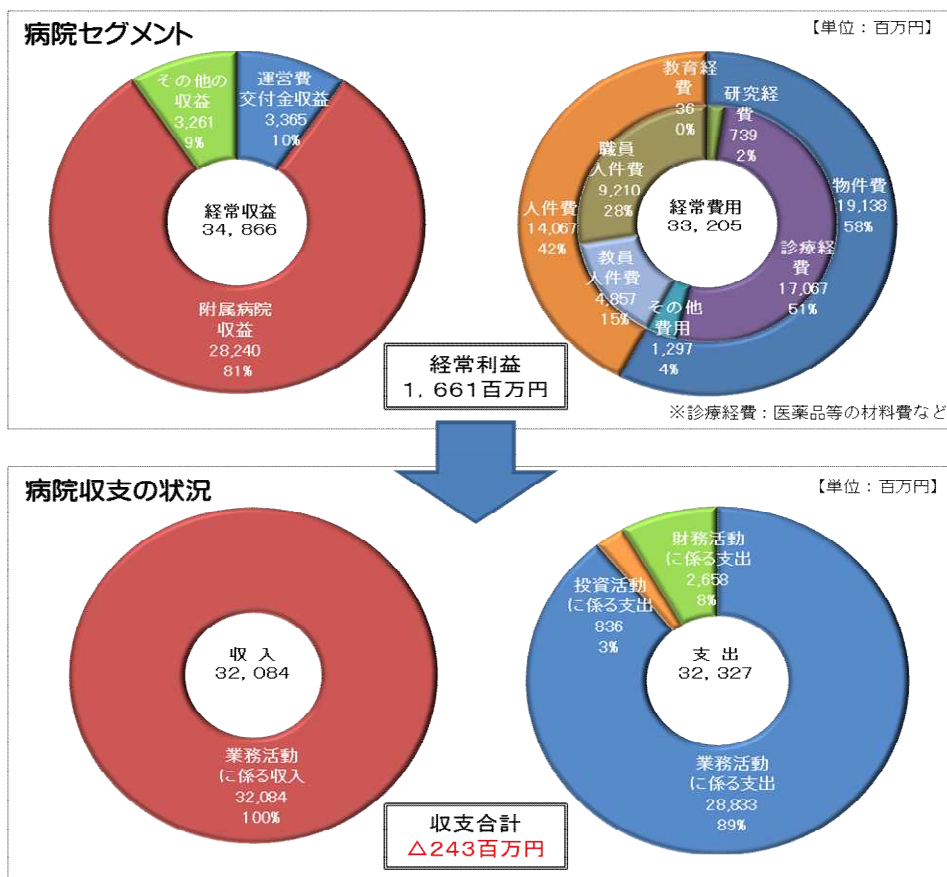
- ・ 地域病院への出向制度として下記事業を活用し、14名の医師により地域医療へ安定的な支援を行った。
 - (1) 「臨床指導医養成プロジェクト」
 - 【任期5年／北海道補助金】：専門医8名，7病院
 - (2) 「地域医療支援センター運営事業」
 - 【事業期間1年／北海道基金】：医師6名，6病院
- ・ 地域病院に対して本院の診療活動紹介や地域連に対する意見交換を行う「第2回北海道大学病院地域連携懇話会（46機関94名参加）」を開催し、各病院と地域連携の在り方について意見交換した。
- ・ 子供療養支援士の資格を有する職員を配置し、がん患者が抱える子育ての悩みなどを気軽に話し合える場として、「わかばカフェ」を43回開催し、270名が参加した。
- ・ 平成27年10月に輔仁大学外国語文学院（台湾）と国際医療通訳の養成に主眼に置いた交流協定を締結した。

(4) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」では、国立大学法人特有の会計処理により、1,661百万円の利益が生じている。

しかし、下記の②に示す補正を行った「病院収支の状況」は以下のとおり△243百万円となる。



② 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

- (1) 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
- (2) 実際は出金している建物や設備の取得費用，リース機器の支払額，借入金の返済額等を加算
- (3) 期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理

これらを整理することにより、「病院収支の状況」における業務活動，投資活動及び財務活動による収支の合計は△243百万円となる。

◆各決算資料の関係図

病院セグメント		病院収支の状況	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
経常費用		I 業務活動による収支の状況(A)	3,251
教育経費	36	人件費支出	△ 13,927
研究経費	739	その他の業務活動による支出	△ 14,906
診療経費	17,067	運営費交付金収入	3,365
受託研究・事業費	858	附属病院収入	27,773
人件費	14,067	補助金等収入	672
一般管理費	170	その他の業務活動による収入	274
財務費用	269	II 投資活動による収支の状況(B)	△ 836
雑損	0	診療機器等の取得による支出	△ 381
経常費用合計	33,205	病棟等の取得による支出	△ 455
経常収益		無形固定資産の取得による支出	-
運営費交付金収益	3,365	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
学生納付金収益	-	施設費による収入	-
附属病院収益	28,240	その他の投資活動による支出	-
受託研究等収益	775	その他の投資活動による収入	-
受託事業等収益	137	利息及び配当金の受取額	0
寄附金収益	269	III 財務活動による収支の状況(C)	△ 2,658
施設費収益	-	借入による収入	-
補助金等収益	596	借入金の返済による支出	-
財務収益	0	国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,846
雑益	274	借入利息等の支払額	-
資産見返負債戻入	1,210	リース債務の返済による支出	△ 564
その他	-	その他の財務活動による支出	-
経常収益合計	34,866	その他の財務活動による収入	-
経常利益	1,661	利息の支払額	△ 248
		IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 243
		V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	70
		受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 843
		寄附金を財源とした活動による支出	△ 281
		受託研究及び受託事業等の実施による収入	913
		寄附金収入	281
		VI 収支合計(F=D+E)	△ 173

◆「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、
 ・出入金を伴わない費用や収益の控除
 (例: 減価償却費、引当金繰入額等)
 ・出入金を伴う費用や収益の加算
 (例: 建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等)
 を行い「病院収支の状況」を整理

【Ⅰ 業務活動による収支の状況】

業務活動において、収支残高は 3,251 百万円となった。収入のうち附属病院収入については、患者数の増加、手術件数及び単価の増加、化学療法の増加により 27,773 百万円となった。運営費交付金収入は、前年度における外来新棟関連工事の完了に伴い学内借入金等による建物整備予算が減少したことに起因して 3,365 百万円となった。一方、人件費については、より良質な医療を提供するために看護職員、医療技術職員の欠員補充を行ったことなどにより、13,927 百万円となった。また、請求額増加に伴う医療費増加により運営費が増加し、それを起因として、その他の業務活動による支出が 14,906 百万円となった。

【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動において、収支残高は△836 百万円となった。診療機器等の取得による支出は、平成 24 年度から高額な医療機器の更新を計画的に行ってきたが、今年度は、前年度赤字繰越額の影響により予算を圧縮せざるを得ず、381 百万円となった。また、臨床研究体制整備工事等の大規模工事により、施設への投資が 455 百万円となった。

【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

昭和 61 年度から平成 10 年度において建物を建て替えた際に借入を行っているが、その返済金額は 1,846 百万円であった。また、医療情報システムや CT 等の大型医療機器のリース費用として 564 百万円を支出し、高度な医療を実施するための医療環境の整備に、多額の資金を割いているところである。なお、債務負担金の返済に係る支出が前年度より減少し、リース債務が前年度水準を維持したため、財務活動による収支残高は、△2,658 百万円となった。

【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動においては、企業等から委託される研究や事業が 913 百万円、寄附金の収入額が 281 百万円となり、収支残高は 70 百万円となった。

【Ⅵ 収支合計】

以上より、病院の業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△243 百万円となった。

(5) 総括

財務諸表特有の会計処理のため前述のとおり 1,661 百万円の黒字となったが、資金収支的に表した決算の実情は、前記修正表のとおりであり、厳しい収支状況にある。

今年度においては、前年度赤字繰越額の影響を大きく受けた中で、さまざまな増収策を講じる一方、本来 1,500 百万円程度必要な設備更新・修繕費用を約 277 百万円に抑制するなど最大限の経営努力を行ったが、赤字を回避するまでには至らず、実質収支差額は△243 百万円となった。設備関係経費の抑制措置により、施設・設備の老朽化が懸念されるところである。

今後も診療報酬改定や消費税増税等による厳しい財政状況が想定されることから、増収対策などにより経営基盤の強化を図ることで、将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し、大学病院としての使命を果たしていく。

イ. 低温科学研究所セグメント

「萌芽研究課題」, 「研究集会」, 「一般共同研究」の3つのカテゴリーで公募し, それぞれ4件, 14件, 56件の共同研究を実施した。

共同研究実施のため, 多くの研究者が本研究所を訪問し, 研究打合せ, 実験, セミナー等を行った。訪問者には大学院生も含まれて, 若手研究者の人材育成にも貢献している。また, 海外研究機関に所属する外国人研究者が参加する研究集会・セミナーを開催し, 国際的な研究者交流を図った。

研究成果としては, 宇宙で水ができる化学反応を実験室内で忠実に再現し, できた水のオルト: パラ比を直接測定することに成功した。測定の結果, 宇宙の極低温環境下と同環境(-263℃)で水を作ったにも関わらず, そのオルト: パラ比は地球と同じ高温状態の水と同じになることが判明した。この成果は, 「オルト: パラ比が宇宙で水ができた時の温度を示すもの」という従来の定説を覆し, 宇宙や太陽系の水の起源に関する過去の観測結果の再解釈や, 理論の見直しへの提言となるものである。

低温科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は, 運営費交付金収益843百万円(73% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益71百万円(6%), その他239百万円(21%)となっている。また, 事業に要した経費は, 教育経費10百万円, 研究経費321百万円, 一般管理費40百万円となっている。

ウ. 電子科学研究所セグメント

国公私立大学の枠を超えた多分野の研究者が参加する共同研究を推進するため, 物質・デバイス領域研究に関連した一般研究課題を引き続き実施したほか, 共同研究を発展させるため, 設定された重点研究に沿って行う特定研究課題において, 研究者が共同研究拠点に長期(延べ2カ月程度)滞在し, 時間・場所・装置・人材を共有して実施する「滞在型共同研究」を7件実施した(研究者46名参加)。

さらに, 優れた若手研究者が積極的に融合型研究を推進する「コア連携ラボ」を共同研究拠点として提供することで, これまでのボトムアップ・トップダウン共同研究を一層進展させた。

電子科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は, 運営費交付金収益739百万円(61% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益285百万円(23%), その他192百万円(16%)となっている。また, 事業に要した経費は, 教育経費11百万円, 研究経費258百万円, 一般管理費13百万円となっている。

エ. 遺伝子病制御研究所セグメント

特別共同研究, 一般共同研究, 研究集会を公募し, 特別共同研究は「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題を4件, 一般共同研究は「ノンコーディング RNA による生体制御機構」, 「EB ウイルスによる発癌機構」, 「癌幹細胞モデルを用いた腫瘍発生メカニズムの解析」等15のプロジェクトに関連した研究課題を23件採択し, 実施した。研究集会は, 本研究所主催の「研究所ネットワーク国際シンポジウム」, 東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所との共催による「感染・免疫・炎症・発癌」及び若手を中心とした「第5回細胞競合コロキウム」の3件を採択, 開催した。

遺伝子病制御研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益524百万円(59%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益180百万円(20%), その他190百万円(21%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円, 研究経費211百万円, 一般管理費13百万円となっている。

オ. 触媒科学研究所セグメント

課題設定型(「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」, 「触媒反応場の時間・空間解析研究」, 「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課題提案型の共同研究を公募し、課題設定型5件, 課題提案型17件を実施した。その結果、X線自由電子レーザーによる光触媒反応の高速追跡に成功するなどの成果をあげた。

また、我が国触媒に関するトップレベル研究を海外に紹介する目的で、有機合成触媒をテーマに「情報発信型シンポジウム」をスペインで開催した。

触媒科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益473百万円(60%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益229百万円(29%), その他83百万円(11%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円, 研究経費175百万円, 一般管理費14百万円となっている。

カ. スラブ・ユーラシア研究センターセグメント

スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究, 「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し、それぞれ4件, 3班及び9件を採択し、共同研究を実施した。加えて、150名の共同研究員を委嘱した。

また、ロシア, 中央ユーラシア, 東欧, ユーラシア地域大国比較, 境界研究等をテーマとしたシンポジウム, セミナー・研究会の開催を通じて、特に若手による研究会の企画を奨励し、全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を図った。さらに、国内外の学会・研究機関との連携を推進し、「国際中東欧研究学会(ICCEES)」の5年に一度の世界大会開催を支援するとともに、「ロシアとグローバルヒストリー」をテーマとする国際シンポジウムを開催し、本センターが力を入れている比較帝国論に関する共同研究の成果を発表した。

スラブ・ユーラシア研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益279百万円(89%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 補助金収益7百万円(2%), その他27百万円(9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円, 研究経費58百万円, 一般管理費4百万円となっている。

キ. 情報基盤センターセグメント

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用分野, 超大規模データ処理系応用分野, 超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野の4つの分野について共同研究課題の公募を行い、本センターでは8件の共同研究を行った。特に「コデザインアプローチによる高性能電磁場解析基盤の確立」の研究において、計算機科学研究者と電磁場解析分野の研究者の協働により、高性能計算技術と解法技術の両面からその課題解決を行うための基盤を構築し、超大規

模数値計算計応用分野の研究推進に貢献した。

また、ネットワークとクラウドに関する研究領域の研究成果として、「アカデミックインタークラウドシンポジウム 2015」を開催した。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 864 百万円 (74% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益 13 百万円 (1%), その他 292 百万円 (25%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5 百万円, 研究経費 311 百万円, 教育研究支援経費 867 百万円, 一般管理費 12 百万円となっている。

ク. 人獣共通感染症リサーチセンターセグメント

本センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に推進する「特定共同研究」(6年間)及び本センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者との共同研究である「一般共同研究」(原則1年間)を公募し、特定共同研究6件、一般共同研究29件を採択し、実施した。

平成27年10月には、WHO(世界保健機構)、FAO(国連食糧農業機構)、OIE(世界動物衛生機関)との共催で人獣共通感染症対策に関するフォーラムを開催した。また、感染症研究国際展開戦略プログラムに参画し、ザンビアにおけるウイルス感染症、薬剤耐性菌等についての研究を推進した。

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益602百万円(45%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益446百万円(33%), その他290百万円(22%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円, 研究経費608百万円, 一般管理費0百万円となっている。

ケ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院、学部、学内共同教育研究施設等、附属図書館により構成されており、教育、研究、教育研究支援を目的としている。平成27年度においては、年度計画(http://www.hokudai.ac.jp/introduction/150424_27keikaku.pdf)の達成に向け、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」に記載したもののほか、以下の事業を行った。

(1) 北海道地区の国立大学との連携による教養教育の充実

道内7国立大学における教養教育の連携実施事業を本格化し、連携大学全体では前後期で計105科目(遠隔授業86科目及び対面授業19科目)の授業を、また、その66%にあたる69科目(遠隔授業63科目及び対面授業6科目)を本学が提供した。連携大学がそれぞれ不足する分野の授業を補完し、多様で効果的な授業を実施することで、各大学における教養教育を充実させた。

履修者数は、前期が延べ67名、後期は延べ141名となった(自大学履修者を除く)。履修者に対するアンケートでは、「自大学にはない科目を学習できること」や「遠隔授業の満足度」について高い評価が得られ、教養教育の質の向上に結びついた。

平成25~27年度において、遠隔授業担当教員FD研修会(計4回, 参加者148名), TA研修会(計8回, 参加者221名), 機器操作研修会(計3回, 参加者143名)等を実施し、教員及び支援スタッフの質の向上に力を入れた。

(2) 北海道地区の国立大学との連携による入学前留学生準備教育

学部向けプログラムに加え、新たに大学院留学生向けプログラムを実施した（参加者計13名、うち本学10名）。

- ・ 平成27年度大学院入学前準備教育2週間プログラム（平成27年9月）
- ・ 平成27年度学部入学前準備教育1週間プログラム（平成28年3月）

大学院プログラムにおいては、「Research Ethics」を反転授業で実施し、同科目を含む計6講義を双方向遠隔授業システムにより本学から連携大学へ配信した。

さらに、北海道や札幌市等の協力を得て、北海道に関する講義、防災及び歴史に関する地方自治体の施設見学等をプログラムに取り入れ、当該自治体と今後の留学生支援につながる広い連携ネットワークを構築した。

(3) 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化

道内6国立大学で共同利用する「旅費システム」について、「旅費業務運用ワーキンググループ」（平成26年度設置）によりシステムに連動した運用上の問題点について検証した結果、現状は効率的に運用されており、早急に対応すべき問題点はないことを共同利用大学間で確認した。

道内4国立大学で共同利用する「電子購買システム」について、これまでオフィス用品、試薬、理化学用品を登録した共通カタログに、新たに約283万品を登録し、共同利用大学における事務の効率化を図った。

本学が平成24年度より契約している「事務用パソコン一括リース」について、平成29年7月からの次期契約では、道内国立大学との共同調達による実施とするため、準備を進めることとした（6大学が参加予定）。

(4) 国立4大学連携による獣医学教育の推進

「欧州獣医学教育施設協会（EAEVE）」からの教育認証取得に向け、EAEVEの認証評価委員3名を招いて非公式事前診断を実施した。夜間・救急診療体制の充実と教育への適用、動物施設のEU基準に沿った改修等の必要性を指摘され、対応策を検討するとともに、施設整備計画を策定し、動物施設（大動物実験研究施設、化学物質暴露・感染実験施設）の新設が認められた。その結果、EAEVE側から、当初、平成30年度に予定していた公式事前診断を平成29年度に前倒しして実施すべきとの見解が示された。本学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学の4大学連携協議会における検討を経てEAEVEに申請し、平成29年7月に公式事前診断を受けることが決定した。

また、生体を用いずに臨床トレーニングが行える動物シミュレータ教材や検査機材を配置した「スキルス・ラボ」を設置し、学生の自学自習環境を格段に充実させた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益25,396百万円（49%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益9,562百万円（18%）、その他17,000百万円（33%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,594百万円、研究経費9,278百万円、教育研究支援経費1,199百万円、一般管理費1,355百万円となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究な

どの外部資金の獲得に努めた。

外部資金の獲得増加に向けた取組として、平成 18 年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得に向けたセミナーの開催、研究者が企業等に対しシーズの発表を行う説明会、研究助成事業に係る公募情報をメール及びホームページへ掲載することによる情報提供等を実施した。

これらの取組により、平成 27 年度においては受託研究及び共同研究の獲得額は合わせて 1,753 百万円（前年度比 30%）増の 7,611 百万円となった。その一方で、大学改革推進等補助金などの機関補助金の獲得総額については 3,024 百万円（前年度比 44%）減の 3,911 百万円、科学研究費補助金の獲得額については申請件数等の減により、635 百万円（前年度比 10%）減の 5,932 百万円となった。

今後も、引き続き経費の節減や外部資金獲得に向けた各般の取組を進めていく。

大学病院においては、前述のとおり、増収対策などにより経営基盤の強化を図ることで、将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し、大学病院としての使命を果たしていく。

施設の整備においては、老朽化が著しい工学部土木棟の改築工事が本年度の施設整備費補助金で措置され、平成 28 年度の完成を目指し工事を進めるとともに、平成 26 年度補正予算において耐震対策事業として措置された管理棟（事務局本館西側）改築工事に係る契約を行い、耐震性能が高い施設への建て替え工事を進めている。

さらに、スーパーグローバル大学等事業の推進にあたり留学生宿舍の整備が課題となっていることから、寄付金（北大フロンティア基金）を財源として、本学が札幌市内に所有する職員宿舍 3 棟 30 戸を留学生宿舍（シェアハウス）として改修を行う等、多様な財源を用い施設整備事業を進めている。

今後も、自助努力による財源獲得に努め、教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして、施設整備を積極的に推進していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成27年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/27kessannhoukokusyo.pdf>)

- ・「平成27年度年度計画」

(http://www.hokudai.ac.jp/introduction/150424_27keikaku.pdf)

- ・「平成27年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/27zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 93億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	—	0	—	—	0	—
23年度	0	—	0	—	—	0	—
24年度	1,142	—	431	711	—	1,142	—
25年度	191	—	18	173	—	191	—
26年度	1,141	—	435	705	—	1,141	—
27年度	—	38,250	37,965	284	—	38,250	—
合計	2,475	38,250	38,850	1,875	—	40,726	—

注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解 56 第3項の規程に基づき、臨時利益に計上した金額が682百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		0	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高0百万円を全額収益化
合計		0	

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		0	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営 費交付金債務の残高0百万円を全額収益化
合計		0	

③平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	2	①業務達成基準を採用した事業等 ・学内業務達成基準適用事業（歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：2 （役務費：1） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：2（建物等：2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務5百万円を全額収益化
	資産見返運営 費交付金	2	
	資本剰余金	—	
	計	5	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	428	①費用進行基準を採用した事業等 ・復興関連事業（災害拠点病院インフラストラクチャーの強化整備（ライフライン整備）、防災拠点機能強化整備（避難所機能強化、非常時水源確保、太陽光発電設備整備、自家発電設備整備、備蓄倉庫整備） ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：428 （役務費：312、消耗品費：62、その他の経費：53） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：708（建物等：699、機器等：9） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・復興関連事業については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,136百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	708	
	資本剰余金	—	
	計	1,136	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		0	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高0百万円を全額収益化
合計		1,142	

④平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	6	①業務達成基準を採用した事業等 ・学内業務達成基準適用事業（教育研究設備更新・整備事業， 動物医療センターにおける先端獣医療環境整備事業，薬学研 究院建物新営および改修に伴う設備整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：6 （役務費：2，備品費：2，その他の経費：1） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：60（機器等：57，建物等：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12 月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のう ち，動物医療センターにおける先端獣医療環境整備事業につ いては，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業 として承認されたため債務として繰越したものであり， 十分な成果を上げたと認められることから，運営費交 付金債務55百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，そ れぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し，11百万円を収 益化
	資産見返運営 費交付金	60	
	資本剰余金	—	
	計	67	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	10	①費用進行基準を採用した事業等 ・復興関連事業（耐震化改修事業（非構造部材の耐震化）） ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：10 （役務費：9，その他の経費：1） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：112（建物等：112） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・復興関連事業については，業務進行に伴い支出した運営費交 付金債務123百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	112	
	資本剰余金	—	
	計	123	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		1	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき，運営 費交付金債務の残高1百万円を全額収益化
合計		191	

⑤平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	280	①業務達成基準を採用した事業等 ・特殊要因経費（建物新営設備費，移転費） ・学内業務達成基準適用事業（財務会計システムの整備，人獣共通感染症研究拠点における最先端感染症研究・教育の拠点形成，フード&メディカルイノベーション国際拠点整備事業（建物等新営設備費），フード&メディカルイノベーション国際拠点サテライト等整備事業，課外活動施設等環境整備事業，オープンエデュケーションセンタースタジオ教室整備等事業，水産機能分子の構造解析システムに係る環境整備，次世代医学研究を開拓する動物実験基盤的設備整備，放射線管理コンピュータネットワークシステムの整備） ②当該業務に関する損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：201 （役務費：84，消耗品費：74，備品費：39，その他の経費：3） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：705（機器等：459，建物等：138，ソフトウェア：95，車両運搬具：11） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，人獣共通感染症研究拠点における最先端感染症研究・教育の拠点形成については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務229百万円を全額収益化 ・オープンエデュケーションセンタースタジオ教室整備等事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務196百万円を全額収益化 ・財務会計システムの整備については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務109百万円を全額収益化 ・次世代医学研究を開拓する動物実験基盤的設備整備については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務93百万円を全額収益化 ・水産機能分子の構造解析システムに係る環境整備については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務79百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し，278百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	705	
	資本剰余金	—	
	計	986	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし

	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	142	①費用進行基準を採用した事業等 ・特別経費（年俸制導入促進費） ②当該業務に係る損益等 ・損益計算書に計上した費用の額：142（人件費：142） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営 費交付金債務142百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	142	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		12	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営 費交付金債務の残高12百万円を全額収益化
合計		1, 141	

⑥平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	3, 248	①業務達成基準を採用した事業等 ・特別経費 1) 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実（血管を標的 とするナノ医療の実用化に向けた拠点形成ーがんを始めと する国民病を血管から治療するー） 2) 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実（総合若 手人材育成事業ー若手博士研究者の社会活躍のためのキャ リア意識改革と国際化の推進ー、持続的資源系人材育成プ ログラム、オープンエデュケーションを活用した先進的教 育改革の拠点「オープンエデュケーションセンター」の機 能強化） 3) 大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実（次世 代省エネを指向した強発光性の希土類錯体ポリマー開発ー 新規エレフトロニック錯体工学拠点の形成ー、先端医療技 術から先端生命科学への展開ー動体追跡技術から動体追跡 科学へー、自然免疫のナノ領域での機能解明ー先端電子顕 微鏡群との異分野融合ー、次世代型クロスカップリング反 応が拓く分子構築イノベーション、グローバルファシリテ ーセンターー先端機器グローバル人材育成拠点構築ー、 アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究、ソフ
	資産見返運営 費交付金	259	
	資本剰余金	—	
	計	3, 507	

ト&ウェットマテリアルが拓くライフイノベーションー高分子材料科学と再生医学の融合拠点形成ー，難治性疾患に立ち向かうバイオ融合医薬開発をモデルとする人材育成プラットフォーム構築，次世代ポストゲノム科学を活用した早期診断・予防法の実証的展開研究教育拠点の形成)

- 4) 産学連携機能の充実（北海道企業群によるナノ加工技術集積拠点の形成ーナノインプリントによる生産技術の開発ー）
- 5) 全国共同利用・共同実施分（統合物質創製化学推進事業ー先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成ー，附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト，人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進，低温科学研究の推進ー革新的低温科学の創出と展開ー，触媒化学拠点における公募型共同研究・情報発信事業ー持続可能社会のための触媒化学研究基盤の構築ー，スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点，感染癌の先端的共同利用・共同研究の推進）
- 6) 教育関係共同実施分（水産科学・海洋環境科学教育推進のための練習船教育プログラムの開発と中核的拠点形成，フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育のための中核的拠点形成，寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育のための中核的拠点形成）
- 7) 国立大学機能強化分（世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築）
- 8) 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠

・特殊要因経費（一般施設借料，移転費，建物新築設備費，PCB 廃棄物処理費）

②当該業務に関する損益等

- ・損益計算書に計上した費用の額：3,248
（人件費：972，その他臨時損失：878，役務費：582，消耗品費：226，旅費：199，備品費：82，光熱水料：67，その他の経費：238）
- ・自己収入に係る収益計上額：なし
- ・固定資産の取得額：259（機器等：230，建物等：22，図書：5）

③運営費交付金収益化額の積算根拠

- ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，PCB廃棄物処理費（特殊要因経費）については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務878百万円を全額収益化
- ・移転費（特殊要因経費）については，事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務568百万円を全額収益化
- ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務542百万円を全額収益化
- ・世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築（国立大学機能強化分）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務392百万円を全額収益化
- ・人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進（全国共同利用・共同実施分）については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務312百万円を全額収益化

			<ul style="list-style-type: none"> ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、813百万円を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	31,734	<ul style="list-style-type: none"> ①期間進行基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：31,734（常勤人件費等：31,734） ・自己収入に係る収益計上額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・1 専門職大学院において、学生収容定員充足率が基準（90%）を下回ったため、当該国庫返納予定額（5,632千円）を除く期間進行业務に係る運営費交付金債務31,734百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	31,734	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,314	<ul style="list-style-type: none"> ①費用進行基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> ・特別経費（年俸制導入促進費） ・特殊要因経費（退職手当、PFI事業維持管理経費等、船員保険事業主負担分調整費） ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：2,314（人件費：1,950、その他の経費：364） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：25（建物等：25） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,921百万円を収益化 ・その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務419百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	—	
	計	2,340	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		667	国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高667百万円を全額収益化
合計		38,250	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	—	

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	—	

③平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	—	

④平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	—	

⑤平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	—	

⑥平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
27年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	該当なし
	計	—	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。また，前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等における通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認め

られる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。